

一日総合相談室

7(木)日
13時30分~
16時30分

ところ 市民福祉会館

国の機関	中国四国管区行政評価局
	広島法務局尾道支局
	中国財務局
	福山税関支署尾道系崎出張所
	三原労働基準監督署
	三原公共職業安定所
県の機関	三原社会保険事務所
	福山こども家庭センター
	尾三地域事務所厚生環境局
	尾三地域保健所
	尾三地域事務所建設局
	尾三地域事務所農林局
	尾三地域事務所税務局
	三原警察署
	三原郵便局
	市・その他の機関
中国電力(株)三原営業所	
広島司法書士会尾道支部	
広島県土地家屋調査士会尾道支部	
尾道人権擁護委員協議会	
行政相談委員	
三原市心配ごと相談所	
三原市消費生活相談室	
三原市	

国や県、市など、皆さんの生活に
関係の深い24の機関が集まり、相談
に応じます。
日ごろから気になっていることや、
困りごとなど、気軽に相談してくだ
さい。
相談内容の秘密は守られます。

相談内容 相続、遺言、登記、交通
事故、金銭貸借、消費生活、就職、
年金、労働、保険、税金、福祉
など
相談料 無料
※予約の必要はありません。
問い合わせ先 市民生活課 (☎0
848-676178 FAX0848-676
199)

切り取り線

切り取り線

切り取り線

市民の視点で市政を評価しませんか

行政評価モニターを募集

市では、効果的、効率的な行財政運営や、透明性の高い市政の実現を図り、市民満足度を向上させることをめざして、行政評価を実施しています。

これは、市の行政活動を成果という視点で評価し、改善へつなげるものです。

- 対象** 市内に在住する人
募集人数 若干名
応募方法 29日(金)(当日必着)までに、住所、名前、年齢、電話番号、興味のある分野(福祉関係、建設関係など)を記入して、郵送、ファクス、またはメールで、総務課(〒723-8601 港町三丁目5番1号 ☎0848-676176 FAX0848-67101 ④ soumu@city.mihara.hiroshima.jp)へ
※7月下旬に本人へ通知します。